

令和8年度 4月号

田川児童センターだより



サブキャラクター
キャンディ

松本市渚 1-6-9

☎25-1206

FAX87-1835

ご入学、ご進学おめでとうございます。穏やかな春の日差しとともに、新年度を迎えることができました。田川児童センターでは今年度も子どもたちにとって明るく生き生きと過ごすことができる、安心・安全な居場所となるよう、職員一同精一杯努めて参ります。保護者の皆様、地域の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

【 4月の予定 】

- ◆1年生センター探検 1日(水)、9日(木)
・センターはどんなところかな。探検してみましよう。
 - ◆大切な人へのプレゼント作り 23日(木)~5月8日(金)
・ありがたうの気持ちをこめて、作りましよう。
 - ◆おはなしの会 27日(月)15:10~
・上條さんの楽しい紙芝居です。お楽しみに！
 - ◆1年生を迎える会 28日(火)15:30~
・楽しい企画を5、6年生が考えています。
 - ◆うんどう遊び 日程は分かり次第お知らせします。
・宮島先生と一緒に体を使って楽しく遊びましよう！
- ☆センターに来るときは、ハンカチ、水筒を持参してください。

児童センター利用のご案内

○児童センター事業<一般来館>

- ・18歳未満の児童は誰でも利用できます。
- 学校登校日・・・12:30~18:30
- 学校休業日・・・8:30~18:30
- ・就学前のお子さんは、保護者同伴でのご利用をお願いします。
- ・センターでの飲食はできません。(水分補給としてのお茶等は可)

○放課後児童健全育成事業

- ・保護者の就労等により放課後留守家庭になる小学生のお子さんを有料の登録制でお預かりします。

○一時利用

- 登録していない児童で、保護者が冠婚葬祭・仕事などにより預かりが必要な場合、前日までに予約することで、1日単位で一時利用することができます。

お問い合わせは 平日12:30~18:30
学校休業日8:00~18:30

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所作り」を推進しています。児童相談をいつでもお受け付けています。お気軽にお越しください。

センターでの様子

一年間、一輪車の練習を頑張ってきた子たちが検定を受けました。一つ、二つと級を上げてとても嬉しそうでした。



2/4 松本警察署スクールサポーターのご指導の下不審者対応訓練を行いました。近隣に不審者が出たという設定で校庭からセンターへ避難しました。



2月の工作は“自分への工作”。今年度制作した工作の中から、一つだけ選んで自分のために作りました。マグネットのしおり、ビーズのストラップ、カードスタンド等素敵な作品がたくさん出来ました。



3/7白板地区公民館のひなまつり会に参加させて頂きました。七段飾りのおひなさまを飾ったり、丸ノ内中学校吹奏楽部の演奏を聴いたり、手作りのお食事を頂いたりして、楽しい時を過ごすことが出来ました。



第4回環境整備のお礼

2月14日(土)の第4回環境整備には、お忙しい中、大勢の保護者の皆様にご参加頂きましてありがとうございました。窓拭きとサッシの掃除をして頂き、お陰様でとてもきれいになりました。

親子バス遠足のお知らせ(予告)

*期日 6月14日(日)

*目的地 諏訪湖いちご園

小坂田公園

詳細は次号にてお知らせします。